

水産関連行事開催時のコロナ対策チェックリスト②

(ソーシャル・ディスタンスの確保が困難な場合)

ソーシャル・ディスタンス(来訪者、スタッフ含め、全参加者について、前後左右1メートル以上の間隔)を確保できる場合には、以下の各事項を遵守することで行事を開催可能。

(この場合は、(ア)1,000人以上の来訪者が見込まれるとき、(イ)行事開催地周辺の住民以外の者が主な来訪者であることが見込まれるとき及び(ウ)来訪者の身元確認を実施できないときであっても実施可能)

1. 全般的な事項

- 静岡県(経済産業部 水産・海洋局 水産振興課)に、上記(ア)～(ウ)に該当するがイベントを開催したい旨、事前に相談
- スタッフの数を必要最低限に限定(ただし、感染症対策要員が必要となることも考慮)
- マスメディアによる取材時の人と人との間隔確保
- 取材者の把握及び注意事項等の徹底
- 取材時のマスク着用、手洗い、手指消毒の徹底

2. 事前準備時(前日及び当日 7:00～9:00)

- 会場内の混雑防止のため、入場制限がある旨を事前に告知
- 会場設営は、感染症対策をしつつ、必要な範囲に限定(設営に伴う感染リスクの低減)
- 非接触式検温器又は赤外線カメラ、手指消毒液(アルコール等)の準備
- マスクを持参しない者に配布するマスクの準備
- 各種掲示(掲示内容は3以降に記載)の準備
- 入場待機列、会場内ブース待機列等用の足型、目印等の準備
- 準備のためのミーティング、懇親会等での「三つの密」の回避(可能であればオンライン会議を活用)
- イベント終了後に来客やスタッフが発症した場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合に備えて、対応方針を事前に策定・確認
- マスクの着用や消毒を頻繁に実施するよう、スタッフへの指示を徹底
- 参加者が、感染防止対策が講じられているか確認することができるように、会場内の適切な場所へのチェックリストの掲示(行事に関するホームページ等がある場合には、ホームページ等でも公表)
- 自治体と連携し、会場や駅周辺の飲食店等に注意喚起

- (可能であれば)来場を事前予約性とし、事前予約を受付
- 他社と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定
- 高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタンなど)には特に注意

3. 会場全体

- マスク着用、こまめな手洗い、手指の消毒、大声の禁止、接触確認アプリ(COCOA)の利用、イベント終了後に新型コロナウイルス感染症発祥の場合には保健所の行動履歴等調査への協力を呼びかける掲示を会場内各所に設置
- 手指消毒液を会場内各所に設置
- 会場内を定期的に巡回し、各事項が遵守されているかを確認
- 体温確認、手指消毒を経っていない者の入場を制限(会場の外周に柵、ポール等を設置)
- 飲食スペース以外での飲食の制限(会場内には飲食スペースなし)
- 屋内スペースの換気の徹底(温度は18℃、湿度は40%以上が目安)
(可能であれば、二酸化炭素濃度計測装置の設置等による換気状況のモニタリングも実施)
- (可能であれば)定点カメラやデジタル技術による混雑状況のモニタリング・表示
- 他人と強要する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする
- 複数の人の手が触れる場所・物品を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは適切に洗浄消毒するなどの特段の対応を実施

4. 会場入口、入場待機列

- 入場待機列で、各グループ1メートル以上の間隔を開けるよう呼びかけ(足型、目印等を路面に設置)
- 入場時に、非接触型検温器や赤外線カメラによる体温確認及び手指の消毒
- 来訪者への口頭での体調等の確認
- ※「体調等」は以下のいずれかへの該当の有無をチェック
- (1) 発熱・咳・喉頭痛・味覚障害等の症状(軽度でも該当とみなす。)
- (2) 新型コロナウイルス陽性者との濃厚接触
- (3) 同居家族や身近な知人の感染が疑われるかどうか
- (4) 過去14日以内から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航の有無
- (5) 上記地域からの渡航者との濃厚接触の有無
- 来訪者が上記「体調等」のいずれかの項目に該当する場合は参加の見合わせ
- マスクを持参していない者へのマスクの配布
- マスク着用、こまめな手洗い、手指の消毒、大声の禁止の呼びかけ(掲示及び声かけ)
- 会場内が混雑し、三つの密になりそうな場合の入場制限の実施(来訪者間、スタッフとの間に前後左右1メートル以上の間隔)
- 障害のある方、高齢者、基礎疾患のある方など、感染時に重篤化する可能性の高い方は特に

配慮(参加させない、入口や会場を分けるなどの工夫)

5. 飲食スペース・接客スペース(会場内はなし)

- パーティション(アクリル板、透明ビニールカーテン等)でのスタッフと来訪者の遮蔽 又は 来訪者の正面に立っての接客(注文や会計処理)の回避
- 過度な飲酒を自粛する旨の要請の掲示
- 食事スペースは前後左右に1席ずつ間隔を開ける(着席できない箇所×などの表示)か、区切りのパーティションを設置
- 来訪者が入れ替わるたびに、テーブル等をアルコール又は台所用洗剤(各面活性剤)で消毒
- (スペース上可能であれば)各ブースの待機列で、各グループ1メートル以上の間隔を開けるよう呼びかけ(足型、目印等を路面に設置)
- 食器は使い捨てのものを提供し、一度使った食器の再利用は不可とする。

6. トイレ

- 便器内は通常の清掃
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう呼びかける掲示の設置
- ハンドドライヤーの禁止(掲示)、ペーパータオル設置

7. ゴミ廃棄、清掃

- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用
- 鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手洗い
- 清掃は市販の各面活性剤を含有する洗浄剤や漂白剤を使用
- 不特定多数が触れる場所は、通常清掃後に清拭消毒(開催前後)
- 共用部等、頻繁に接触のあるもの、箇所を定期的に消毒(30分～1時間に1回以上)
(例:テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気スイッチ、電話、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、鉛筆)
- 手が触れることのない床や壁は、通常通りに清掃

8. スタッフ

- 出勤前に検温・体調確認し、発熱・体調不良の場合等は自宅待機
- マスク着用(バックヤードも)、手洗い、手指消毒の徹底
- 法被、作業服、ユニフォーム等をこまめに選択し、清潔に保つ
- イベント中、体調不良になったスタッフがいないか定期的に確認
- 休憩時間を分散し、対面での食事、会話を避ける
- 休憩場所は、窓を開けるなどして換気を徹底
- スタッフへの感染防止対策の教育を徹底(パート、アルバイトも)